

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月2日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 利彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03（3248）2165
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 佐藤 康範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03（3248）2165
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 佐藤 康範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期連結 累計期間	第94期 第1四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	108,568	110,382	437,808
営業利益 (百万円)	4,409	3,738	16,681
経常利益 (百万円)	4,301	3,665	16,115
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,189	2,464	4,044
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,071	3,359	464
純資産額 (百万円)	122,231	118,595	117,748
総資産額 (百万円)	283,367	282,673	284,562
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	7.07	8.09	13.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	41.1	40.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3 第93期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。
なお、当第1四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了したものは次のとおりであります。

契約会社	賃貸先の名称	住所	契約内容	契約期間
当社	住友不動産株式会社	東京都 新宿区	オフィスビルの賃貸 ニチレイ水道橋ビルアネックス	平成3年5月1日～平成23年4月30日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《日本経済の概況》

- ・景気は、本年3月に発生した東日本大震災の甚大な被害により厳しい状況が続くなか、企業の生産活動や輸出は回復しつつあるものの、海外経済の動向や電力不足問題などもあり先行きは不透明な状況
- ・震災直後に落ち込んだ消費者マインドは徐々に改善し、個人消費は下げ止まり傾向にある一方、雇用・所得環境の改善は緩やかなものにとどまる

《食品・食品物流業界の概況》

- ・食品業界は、震災や節電対応の影響により内食・中食向けの需要は堅調に推移し、一時的に大きく落ち込んだ外食産業も足もとでは減少幅が縮小
- ・世界的な穀物市況の高騰や異常気象の影響などにより、原材料調達コストは上昇傾向
- ・食品物流業界では、震災を機に荷主の在庫拠点の分散など物流体制見直しの動きも見られる

《連結経営成績》

当社グループにおいては、東北地方の事業所を中心に震災の被害を受けましたが、物流拠点や生産工場の早期復旧に努め、事業活動への影響を最小限にとどめることに注力しました。

(単位：百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	108,568	110,382	1,813	1.7
営業利益	4,409	3,738	671	15.2
経常利益	4,301	3,665	635	14.8
四半期純利益	2,189	2,464	274	12.5

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

連結売上高のポイント

内食需要の増加により調理冷凍食品の販売が好調だった加工食品事業や、新設物流センターの稼働や海外事業が貢献した低温物流事業が増収となり、全体では18億円の増収

連結営業利益のポイント

低温物流事業は、新設物流センターの減価償却費負担や震災に伴う一時的なコストが増加したことにより減益、サブリース契約終了の影響があった不動産事業も前期を下回り、営業利益は6億円の減益

連結純利益のポイント

経常利益は6億円の減益となったものの、前期に比べ特別損失が減少したことなどから、四半期純利益は2億円の増益

(2) セグメント別の概況

加工食品事業

《業績のポイント》

- ・震災後の内食需要増加などにより調理冷凍食品の販売が好調に推移し増収
- ・前期に比較的低位安定していた製品・原材料の調達コストが上昇傾向に転じたことなどにより営業利益は減益

(単位：百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	39,836	42,404	2,567	6.4
営業利益	1,199	1,040	158	13.2

カテゴリー別のポイント

(注)家庭用調理冷凍食品・業務用調理冷凍食品・農産加工品・ウェルネス食品の前期比は国内連結会社の合算数値により算出
アセロラは国内・海外連結会社の合算数値により算出

家庭用調理冷凍食品(前期比12.0%の増収 商品利益は増益)

- ・内食需要が増加(SCI:全国消費世帯パネル調査による消費者購入金額は前期比4.7%の増加)したことに加え、「本格炒め炒飯」「えびピラフ」などが好調を維持したことにより増収・増益

業務用調理冷凍食品(前期比4.9%の増収 商品利益は減益)

- ・震災により一時的に生産を停止した春巻などの取扱いが減少したものの、消費者の内食ニーズに合致したチキン加工品やコロッケ類などの取扱いが伸長し全体では増収
- ・利益面では、国内外の製品・原材料の調達コストが上昇傾向に転じたことなどにより減益

農産加工品(前期比11.7%の減収 商品利益は減益)

- ・「そのまま使える」シリーズが引き続き好調に推移したものの、採算性改善のため商品アイテムを絞り込んだことや、海外産地の異常気象による不作の影響などにより減収・減益

ウェルネス食品(前期比13.3%の減収 商品利益は減益)

- ・震災による供給難の影響や、広告自粛に伴う会員数の伸び悩みなどにより、減収・減益

アセロラ(前期比28.0%の増収 商品利益は前期並み)

- ・国内原料販売が伸長するとともに、欧州を中心とした海外販売が順調に推移し増収

水産事業

《業績のポイント》

- ・水産商材の最適加工への取組みは順調に推移し、利益確保のために採算性を重視した慎重な調達・販売を進めたものの、世界的な異常気象や不漁などによる産地価格の高騰が響き減収・減益

(単位：百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	16,782	15,600	1,181	7.0
営業利益	394	187	207	52.6

カテゴリー別のポイント (注)前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュ水産事業単独の数値により算出

えび(前期比4.9%の減収 商品利益は減益)

- ・東南アジア主要産地における調達コストが上昇するなか、収益性に配慮した慎重な買付け・販売を実施したものの、一部商材において調達コストを販売価格に転嫁できなかったことなどにより売上げ・商品利益ともに前期を下回る

水産品(前期比8.0%の減収 商品利益は減益)

- ・「凍魚」は惣菜向けを中心に好調であったものの、「魚卵」において一部商材の供給量が減少したことや、「たこ」の調達コスト上昇などにより水産品全体では減収・減益

畜産事業

《業績のポイント》

- ・震災による国産鶏肉の供給減などにより売上げは減少したものの、すべてのカテゴリーにおいて国産品の販売価格が堅調に推移したことや、商材の調達を慎重に進めたことなどにより増益

(単位：百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	19,523	18,929	594	3.0
営業利益	90	263	172	191.2

カテゴリー別のポイント (注)前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュ畜産事業単独の数値により算出

鶏肉(前期比6.3%の減収)

- ・輸入品は仕入価格が上昇するなか、手持ち在庫の販売により前期並みの売上げを確保したが、震災直後に東北地方のプロイラーの生産が減少したことが響き減収

牛肉(前期比1.2%の減収)

- ・低価格志向が継続するなか、国産品は挽き肉などの販売が好調に推移したものの、輸入品は収益性を重視し慎重な販売を進めたことにより減収

豚肉(前期比4.0%の減収)

- ・国産品は鶏肉からの代替需要の取り込みにより堅調に推移したものの、加工業者向けの取扱いが減少したことなどにより減収

低温物流事業

- ・当第1四半期累計期間(4月～6月)における冷蔵倉庫の入庫量及び平均総合在庫率の状況

	入庫量		平均総合在庫率	
	屯数(千トン)	前期比(%)	実績(%)	前期比(ポイント)
国内12大都市	3,025	5.9	33.0	1.7
当社グループ	712	4.7	34.8	0.9

(国内12大都市のデータは 日本冷蔵倉庫協会公表のデータを当社で加工したものです。)

《業績のポイント》

- ・物流ネットワーク事業及び地域保管事業の売上げが順調に推移したことや、欧州地域の主力商材の在庫量が増加したことなどにより増収
- ・震災の影響により一部のセンターの稼働が低下したことや、一時的なコストの増加などにより減益

(売上高)

(単位：百万円)

(営業利益)

(単位：百万円)

	前第1 四半期 累計期間	当第1 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
物流ネット ワーク	18,745	20,028	1,282	6.8
地域保管	10,860	11,217	356	3.3
海外	3,939	4,385	445	11.3
エンジニア リング	1,145	413	732	63.9
共通	-	-	-	-
合計	34,691	36,044	1,352	3.9

	前第1 四半期 累計期間	当第1 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
物流ネット ワーク	726	656	70	9.7
地域保管	1,155	925	230	20.0
海外	168	219	51	30.3
エンジニア リング	7	65	73	-
共通	177	151	26	-
合計	1,881	1,584	296	15.8

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

- ・ 配送車両の効率活用など収益力の向上に努めるとともに、前年度に受託したTC（通過型センター）業務が寄与し増収

- ・ 利益面では、震災対応に伴う臨時的な輸配送コストの発生や、被災物流センターの稼働停止などにより減益

地域保管事業

- ・ 前年度に稼働した関東地区・九州地区の物流センターの集荷が進むとともに、猛暑や電力使用制限への対応などによる既存顧客の在庫積み増しもあり在庫率が回復し増収

- ・ 新設物流センターの減価償却費負担や、震災での一時的なコストの増加などが影響し減益

海外事業（平成23年1月～平成23年3月）

欧州地域

- ・ 輸入果汁の取扱いが高水準で推移したことやチキン商材の在庫量も増加するなど回復基調に転じるとともに、前年度に買収したフランス低温物流事業会社の効果もあり、ユーロ安を吸収し増収・増益

中国（上海）

- ・ コンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移

不動産事業

《業績のポイント》

競争力の強化及び安定収益確保のため、賃貸オフィスビルのリニューアル工事及び省エネ工事を実施したものの、サブリース契約から建物賃貸借契約への変更に伴う収入減少などにより減収・減益

（単位：百万円）

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	1,789	1,380	409	22.9
営業利益	956	657	298	31.2

その他の事業

《業績のポイント》

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は組織染色製品などが順調に推移したものの、全体では減収・減益

（単位：百万円）

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	1,612	1,501	111	6.9
営業利益	144	133	10	7.2

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前会計年度末	当第1四半期 会計期間末	比較増減
総資産	284,562	282,673	1,889
負債	166,813	164,077	2,736
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	96,977 (72,479)	91,580 (67,625)	5,397 (4,854)
純資産	117,748	118,595	847
D/Eレシオ(倍) (リース債務を除く)	0.8 (0.6)	0.8 (0.6)	- (-)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

総資産のポイント

- ・ 季節的要因により売上債権、たな卸資産が増加する一方、前期末に東日本大震災の対応として手元流動性を高めるために確保した預金を取り崩したことなどにより流動資産は9億円の減少
- ・ 前期末までに実施した設備投資の減価償却が進み、固定資産は8億円の減少

負債のポイント

- ・ 季節的要因により買掛金やその他の流動負債が増加する一方、法人税等の確定納付や、前期末に一時的に積み増した預金を取り崩して短期借入金返済したことなどにより負債は27億円の減少

純資産のポイント

- ・ バランスの取れた資本政策を機動的に実施するため、自己株式2,298千株を8億円で取得した一方、四半期純利益24億円の計上、配当金の支払い15億円などにより利益剰余金が9億円増加したことや、その他の包括利益累計額が9億円増加したことなどにより純資産は8億円の増加

D/Eレシオは、0.8倍で前会計年度末と変わらず

なお、設備投資等の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期 累計期間	当第1四半期 累計期間	比較増減
資本的支出	3,791	2,088	1,702
減価償却費	3,391	3,670	278

(注) 「資本的支出」、「減価償却費」の金額は、リース資産及びリース資産に係る減価償却費を含めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社といたしましては、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性等についても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、前述のとおり、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされる必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

(イ) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することをめざしております。

当社グループは平成22年4月から3年間の新たな中期経営計画“energy 2012”に取り組んでまいります。厳しい事業環境が予想されるなか、足もとの状況を見つめなおし、事業戦略の着実な遂行とスピーディーな環境対応を通じた持続的な利益成長をコンセプトとしています。特に計画期間の前半においては、加工食品事業の回復に注力し、後半では前計画期間で実行した積極的な投資に対する成果を着実にあげるとともに、海外市場の開拓を含め、各事業領域での1の地位を確立するための施策を打つことにより、企業価値の向上に取り組めます。また、グループガバナンスにつきましても、引き続き強化を図ってまいります。

配当方針に関しては従来どおり、連結株主資本配当率(DOE)2.5%、連結配当性向25%を目標としてまいります。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

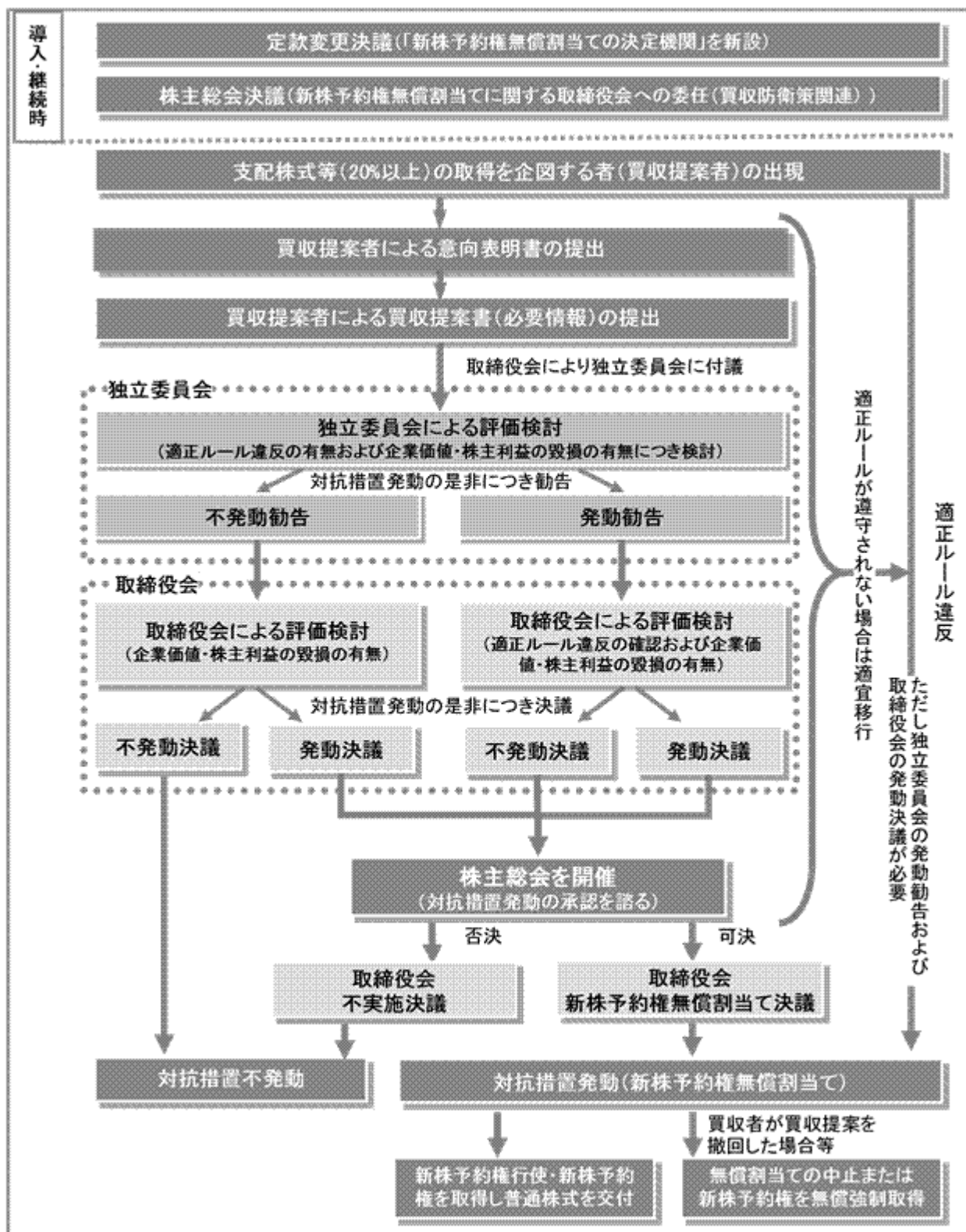
当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社取締役会は、大量買付けに際しては、買収提案者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えに至り、第89期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下、本適正ルール)を導入し、第92期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本適正ルールを継続しております。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」(http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20100511_2.pdf)に掲載する平成22年5月11日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時に株主の皆様のご意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求めることで、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様のご意思を確認することとしております。また、本適正ルールは、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであります。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様のご判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(ハ) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会は対抗措置発動の要否について株主の皆様のご意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様のご意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続または廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、436百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、タイにおける新たな生産拠点が本格稼働したことなどにより、加工食品事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,008名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間では、当社グループは東北地方の事業所を中心に震災の被害を受けましたが、物流拠点や生産工場の早期復旧に努め、事業活動への影響を最小限にとどめることに注力しました。

経営成績の詳細については、「(1) 業績の状況」及び「(2) セグメント別の概況」に記載のとおりであり、第1四半期連結累計期間の連結売上高は1,103億円、連結営業利益は37億円となりました。

今後につきましては、海外経済の回復動向や電力不足問題などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にありますが、当社グループでは次の施策を実行することなどにより、平成24年3月期は連結売上高4,422億円、連結営業利益140億円をめざしてまいります。

- ・加工食品事業は、今後予想される原材料価格高騰への対応に注力するとともに、チキン加工品においては、タイに設置した生産拠点の本格稼働により品質・物量ともに安定した供給体制を整備します。また、米飯、食肉加工、春巻、コロッケなどの主要商品においては、高品質な素材の調達力を活かした魅力ある商品投入を行い、内食需要に対応した施策を進めます。
- ・水産事業では、収益性と回転率の視点による商材の選択や、中食・外食向けに魅力ある商品の開発・供給を継続し付加価値の増大を図ります。畜産事業では、素材品において仕入れと販売のバランスを重視し利益を確保するとともに、加工品の販売拡大に注力します。
- ・低温物流事業は、グループ拠点機能や顧客基盤をフル活用し輸配送事業の成長を促進します。また、新設物流センターの早期安定稼働に注力するとともに、お客様の物流ニーズを深掘りし、新規商材の集荷を推進します。海外においては、新たな顧客を開拓するなど引き続き事業基盤の拡大に努めます。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日（平成23年6月30日）現在において判断したものであり、実際の業績等は、さまざまな要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月2日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	310,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	310,851,065	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	310,851,065	-	30,307	-	7,604

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成23年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,711,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 303,689,000	303,689	同上
単元未満株式	普通株式 1,451,065	-	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	310,851,065	-	-
総株主の議決権	-	303,689	-

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己株式801株が含まれております。

【自己株式等】

（平成23年3月31日現在）

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	5,711,000	-	5,711,000	1.84
計	-	5,711,000	-	5,711,000	1.84

（注）当第1四半期会計期間において、平成22年12月21日開催の取締役会における決議に基づく取得などにより、自己株式が2,303,827株増加し、平成23年6月30日現在の自己株式数は8,015,628株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,795	4,296
受取手形及び売掛金	56,566	59,983
商品及び製品	25,763	26,538
仕掛品	395	436
原材料及び貯蔵品	3,621	4,008
繰延税金資産	1,605	1,651
その他	4,600	5,446
貸倒引当金	168	178
流動資産合計	103,180	102,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 70,642	2 70,150
機械装置及び運搬具(純額)	2 18,944	2 18,711
土地	2 29,448	2 29,415
リース資産(純額)	22,447	21,902
建設仮勘定	702	914
その他(純額)	2 1,280	2 1,381
有形固定資産合計	143,466	142,476
無形固定資産		
のれん	2,205	2,272
その他	3,765	3,759
無形固定資産合計	5,971	6,032
投資その他の資産		
投資有価証券	21,709	21,993
繰延税金資産	1,937	1,928
その他	8,955	8,704
貸倒引当金	658	646
投資その他の資産合計	31,943	31,980
固定資産合計	181,381	180,489
資産合計	284,562	282,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,466	26,037
短期借入金	29,549	24,756
コマーシャル・ペーパー	13,000	13,000
1年内返済予定の長期借入金	8,050	8,136
リース債務	3,757	3,723
未払費用	18,093	18,398
未払法人税等	2,201	940
役員賞与引当金	240	45
災害損失引当金	1,975	1,509
その他	8,992	11,839
流動負債合計	110,328	108,386
固定負債		
長期借入金	21,879	21,732
リース債務	20,740	20,231
繰延税金負債	1,607	1,697
退職給付引当金	3,809	4,407
役員退職慰労引当金	343	317
資産除去債務	2,398	2,445
長期預り保証金	4,724	3,900
負ののれん	14	9
その他	966	949
固定負債合計	56,485	55,690
負債合計	166,813	164,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,307
資本剰余金	23,709	23,709
利益剰余金	63,254	64,193
自己株式	2,224	3,035
株主資本合計	115,047	115,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,255	2,463
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	2,253	1,483
その他の包括利益累計額合計	10	975
少数株主持分	2,690	2,445
純資産合計	117,748	118,595
負債純資産合計	284,562	282,673

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	108,568	110,382
売上原価	86,194	88,642
売上総利益	22,374	21,739
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,263	3,413
販売促進費	4,418	4,726
広告宣伝費	952	923
販売手数料	866	786
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	3,683	3,679
退職給付費用	391	183
法定福利及び厚生費	638	662
旅費交通費及び通信費	507	514
賃借料	473	454
業務委託費	616	587
研究開発費	481	436
その他	1,671	1,632
販売費及び一般管理費合計	17,964	18,001
営業利益	4,409	3,738
営業外収益		
受取利息	17	25
受取配当金	230	325
その他	263	341
営業外収益合計	511	692
営業外費用		
支払利息	346	346
持分法による投資損失	3	12
その他	270	405
営業外費用合計	619	765
経常利益	4,301	3,665

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	29	397
投資有価証券売却益	-	54
災害損失引当金戻入額	-	140
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	261	-
貸倒引当金戻入額	14	-
特別利益合計	305	592
特別損失		
固定資産売却損	6	2
固定資産除却損	81	59
減損損失	358	80
災害による損失	-	258
事業所閉鎖損失	-	135
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	798	-
特別損失合計	1,245	536
税金等調整前四半期純利益	3,362	3,722
法人税、住民税及び事業税	1,828	1,417
法人税等調整額	689	47
法人税等合計	1,139	1,369
少数株主損益調整前四半期純利益	2,222	2,352
少数株主利益又は少数株主損失()	32	111
四半期純利益	2,189	2,464

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,222	2,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	721	203
繰延ヘッジ損益	61	2
為替換算調整勘定	372	794
持分法適用会社に対する持分相当額	4	11
その他の包括利益合計	1,151	1,007
四半期包括利益	1,071	3,359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	927	3,429
少数株主に係る四半期包括利益	143	69

【連結の範囲または持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
2 持分法適用の範囲の重要な変更	重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
(関連会社)		(関連会社)	
(株)京都ホテル	2,097百万円	(株)京都ホテル	2,097百万円
(株)エヌゼット(連帯保証)	100	(株)エヌゼット(連帯保証)	100
小計	2,197	小計	2,197
(その他)		(その他)	
従業員	25百万円	従業員	46百万円
小計	25	小計	46
合計	2,222	合計	2,243

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
建物及び構築物(純額)	692百万円	720百万円
機械装置及び運搬具(純額)	237	253
土地	89	89
その他の有形固定資産(純額)	16	16

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 災害による損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した事業所の不稼働経費等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	3,391百万円	3,663百万円

(注)重要なのれん及び負ののれんの償却額はありません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,549	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日から平成23年6月15日までの間に自己株式の取得を行い、自己株式が808百万円増加しました。主にこの影響で、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,035百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	39,749	16,715	19,086	30,832	1,427	107,811	757	108,568	-	108,568
セグメント間の内部 売上高または振替高	87	66	436	3,859	362	4,812	854	5,667	5,667	-
計	39,836	16,782	19,523	34,691	1,789	112,623	1,612	114,235	5,667	108,568
セグメント利益	1,199	394	90	1,881	956	4,521	144	4,666	256	4,409

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 832百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益575百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「低温物流」において事業所の一時休止による減損損失、「不動産」において保有不動産の売却に伴う回収可能見込額が帳簿価額を下回ったことなどによる減損損失が発生しました。なお、当該減損損失の計上額は当第1四半期連結累計期間において「低温物流」で305百万円、「不動産」で53百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「加工食品」において、株式取得に伴い168百万円計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	42,315	15,544	18,291	32,450	1,063	109,667	715	110,382	-	110,382
セグメント間の内部 売上高または振替高	88	56	637	3,593	316	4,691	785	5,477	5,477	-
計	42,404	15,600	18,929	36,044	1,380	114,358	1,501	115,859	5,477	110,382
セグメント利益	1,040	187	263	1,584	657	3,733	133	3,867	128	3,738

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 847百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益719百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失の計上はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円07銭	8円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,189	2,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,189	2,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	309,918	304,551

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

記載すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 2日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。